

開催日時	令和3年8月31日（火） 12:45～12:49
開催場所	堺市議会議会運営委員会室
出席議員	[座長] 池尻秀樹議長、[副座長] 池田克史副議長 吉川敏文議会運営委員長、西哲史議会運営副委員長 的場慎一議員（大阪維新の会堺市議会議員団） 宮本恵子議員（公明党堺市議団） 野里文盛議員（自由民主党・市民クラブ） 吉川守議員（堺創志会） 石本京子議員（日本共産党堺市議会議員団） 長谷川俊英議員
事務局職員	大成議会事務局長、矢幡議会事務局次長 辻総務課長、古下総務課長補佐 高橋議事課長、戸井議事課長補佐 仲村調査法制課長、川中調査法制課長補佐、瀧本調査法制課副主査
案件 及び意見	別紙のとおり

## 1. 8月定例会の議事運営について【資料1及び別紙参照】

## [池尻座長から説明]

- ・ 8月定例会の議事運営については、8月23日の議会BCP会議において決定し、8月24日の議会運営委員会において決定している。しかし、若年層、特に子ども達への新型コロナウイルスの感染が非常に拡大し、クラスター事案や、学校では臨時休業となる事案が発生するなど、保育所、学校園を所管する子ども青少年局及び教育委員会では、その対応業務で多忙を極めており、今般、常任委員会・決算審査特別委員会において、配慮いただきたいとの申し出があった。
- ・ 座長としては、当該対応にあたっている担当所管（子ども青少年局子育て支援部幼保運営課、教育委員会事務局教職員人事部教職員企画課及び学校教育部学校総務課）については、できるだけ迅速に対応していただくことが感染拡大を抑え、市民の健康を守るには重要と考えており、業務に専念できるよう議会として最大限の配慮が必要ではないかと考える。
- ・ ついては、当該担当所管を所管する常任委員会・決算審査特別委員会（分科会を含む）においては、以下の扱いとしたいと考える。
  - 「子ども青少年局子育て支援部幼保運営課、教育委員会事務局教職員人事部教職員企画課及び学校教育部学校総務課」を配慮する所管へ追加する。
  - 配慮を追加する所管（幼保運営課、教職員企画課、学校総務課）に対して、委員会・分科会においては、質疑・質問は行わない。
  - ただし、当該担当所管を所管する委員会・分科会委員から、緊急を要するなど特段の理由があり、質疑・質問が必要な状況である旨の要請がある場合は、当該委員長・分科会会長は正副議長・議運正副委員長と協議し対応する。

## [協議結果]

- ・ 申し出どおり合意した。

## 【その他】

- ・ 協議した内容については、8月31日に開催する議会運営委員会で確認する扱い。
- ・ 次回の会議の開催については、必要に応じ、議長（座長）が招集する。なお、開催通知は出さない扱いとする。